

はしまdeマルシェ 2026

出店者募集!

出店者の方を募集します

下記のとおりイベントを開催いたしますので、ご出店いただける方を募集いたします。

出店応募の方法や、出店条件につきましては、出店要綱をご覧ください。

イベント概要

名称	はしまdeマルシェ 2026
開催日時	令和8年10月25日（日） 午前10時～午後3時 ※雨天中止
開催場所	コスモパーク羽島（市民の森羽島公園）
主催	羽島市観光協会
共催	羽島市

趣旨

ひつじサミット尾州の開催にあわせて「はしまdeマルシェ」をコスモパーク羽島（市民の森羽島公園）で開催します。

ひつじサミット尾州は「サステイナブル、エコロジー、エシカル」をコンセプトに地域と産業の未来を考える広域産業観光であるため、「産業×地元×観光」をテーマとしたマルシェイベントを実施するもの。

はしまdeマルシェ 2026

出店要綱 1 (応募)

募集対象者

個人・法人問わずご応募いただけます。本出店要綱をよくご確認のうえご応募ください。ただし、次に該当する方は、ご応募いただけません。

- 1 未成年者
- 2 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団及び同条第6号に規定する暴力団員
- 3 暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者

応募方法

下記書類を指定期限までに羽島市観光協会事務局（〒501-6241 岐阜県羽島市竹鼻町2614番地 はしま観光交流センター内）宛てにご提出ください。

※提出された書類に不備があった場合、再提出をお願いする場合がございます。

- 1 出店申込書
- 2 販売物申込書
- 3 営業許可書等の写し（許可が必要となる飲食物の販売を行う場合のみ）
- 4 出店個票（許可が必要となる飲食物の販売を行う場合のみ）

応募期限

令和8年7月31日（金） 事務局必着

出店料

1区画 1,000円

※開催日当日に会場受付にてお支払いいただきます。

応募後の流れ

出店者決定
(8月下旬予定)

応募多数の場合は、本イベントの趣旨を考慮し、主催者が定める方法により出店者を決定します。

出店が決定した方に対して、搬入搬出スケジュールなどの詳細な内容が記載された出店者向け資料を送付します。

なお、応募者多数により出店の決定を見送ることとなった方には、その旨の通知をお送りします。

はしまdeマルシェ 2026

出店要綱 2 (販売品目)

販売可能品目

本イベントの趣旨にあわせ、販売可能な商品を下記品目に限ることとします。また、下記1~3の商品の販売金額については、来場者の方に購入していただきやすい価格設定とし、ご協力いただける範囲で構いませんが、一般消費者等へ通常販売する際の金額の概ね7割程度を下回る金額としてください。

※すでに規格外品等として販売している商品についてはその価格で問題ありません。

- 1 家庭や事業活動により生じた衣類、家具、家電、文房具などの不用品（破損した商品は、トラブルを防ぐため販売しないでください）。
- 2 商品の製造過程で生じた、その商品を通常販売する場合に定める重量、形状、色等の規格に合致しないものの、その商品の機能性、安全性等は通常の商品と同等のもので、一般に規格外品とされるもの。
- 3 商品の余剰在庫等により発生し、商品入れ替えなどのオペレーション上の理由や賞味期限が近いなどの理由で将来廃棄が見込まれる商品。ただし、賞味期限を経過している商品など販売に適さないものは販売できません。
- 4 産業用機械等により大量生産されない、手芸品や工芸品などのいわゆるハンドメイド商品
- 5 そのほか上記1~4に類する商品で、事務局が本イベントの趣旨を考慮し適当と判断した商品

販売禁止品目

上記販売可能品目に該当する場合であっても、以下に該当する商品は販売できません。

- | | | |
|-------------------------------|---|---|
| 1 保健所の露店・臨時営業・バザー出店許可が必要となる食品 | 2 食品衛生法の営業許可を受けた施設で製造・加工されておらず、容器包装されていない食品（野菜、果物類等は除く） | 3 加熱処理されていない生もの（刺身、すし等）、主催者・保健所の許可を得ていない生クリーム等を使用した食品 |
| 4 食品表示法で定められた食品表示を行っていない食品 | 5 1~2のほか所持・販売に許可・届出等が必要なもの（動物、タバコ、お酒、医薬品など） | 6 著作権及び商標権を有した素材等を使用した商品 |
| 7 著作権及び商標権を有するキャラクターの二次創作物 | 8 アダルトグッズその他これに類するもの | 9 その他主催者が不適当と判断した商品 |

※ 食品を販売する場合は、事前に岐阜保健所に相談していただき、販売しようとする食品が販売可能かどうかを確認していただきますようお願いいたします。

はしまdeマルシェ 2026

出店要綱 3 (その他)

開催日時・場所・搬入搬出

令和8年10月25日（日）午前10時～午後3時 コスモパーク羽島（市民の森羽島公園）
搬入 同日 午前7時30分～午前9時30分
搬出 同日 午後3時30分～午後5時

販売区画

3m×3m

※出店申込状況によって区画の変更が生じる場合がございます。

注意事項

下記事項を遵守して出店してください。違反した場合は、出店ブースから退去していただき、今後開催されるイベントの出店を拒否する場合がございます。

- 1 テント、看板、商品等のすべての設置物は出店者にて用意し、割り当てられた区画内に設置してください。また、テントにウエイト（おもり）を取り付けるなど、強風対策を万全にしてください。
- 2 電源の使用は、火器を使用せず、かつ、騒音が発生しない充電式バッテリー、電池等に限りです。
- 3 会場での物品・金銭のやり取りは、当事者間の責任において行ってください。
- 4 搬入から搬出までの間は、販売商品の盗難・破損・紛失、車両による事故等については、いかなる理由であっても主催者は一切の責任を負いません。
- 5 上記搬入搬出時間以外の車両の移動、車両侵入禁止エリアへの侵入は来場者の安全を確保するため禁止します。
- 6 出店・販売に伴い発生したゴミは、出店者で処理し、持ち帰ってください。また、撤収時には、区画内の清掃を行ってください。
- 7 必ず申込者本人（法人の場合は当該法人の代表者又は従業員）が参加してください。第三者への出店する権利の譲渡、代理の出店等はできません。
- 8 その他、主催者側からの指示には迅速に従ってください。

お問い合わせ先

羽島市観光協会
〒501-6241 岐阜県羽島市竹鼻町2614番地 はしま観光交流センター内
TEL 058-322-2303